

第21回岩手県スポーツ推進審議会議事録

日時：令和2年9月24日（木）10:00～12:00

場所：エスポワールいわて 1階イベントホール

出席者

○ スポーツ推進審議会委員

内 城 寛 子 委員 梅 沢 義 明 委員 菊 池 幸 子 委員
今 野 房 子 委員 鈴 木 俊 一 委員 高 橋 敦 子 委員
二階堂 聡 委員 平 藤 淳 委員

○ 岩手県文化スポーツ部

石川文化スポーツ部長

・ 文化スポーツ企画室

吉田主任主査

・ オリンピック・パラリンピック推進室

木村室長 小山主任主査

・ スポーツ振興課

山本総括課長 太田生涯スポーツ担当課長

横坂競技スポーツ担当課長兼上席スポーツ振興専門員 三ヶ田特命課長（アスリート強化）

藤原主任主査 梅津主査 小野寺主査スポーツ振興専門員

伊藤主査スポーツ振興専門員 及川主事 八重樫主事

○ 岩手県教育委員会事務局

・ 保健体育課

清川総括課長 中川保健体育担当課長 千葉主査 中村主任指導主事

1 開会

（山本総括課長）

ただ今から、第21回岩手県スポーツ推進審議会を開催いたします。

会長及び職務代行者が決定するまでの間、進行を務めさせていただきますスポーツ振興課総括課長の山本と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者でございますが、委員13名中、今のところ過半数の7名の御出席をいただいております。従いまして、「岩手県スポーツ推進審議会条例」第4条第2項の規定によりまして、委員の半数以上が出席していることから、本審議会が成立いたしますことを御報告申し上げます。

なお、本日、小山田浩之委員、佐藤義文委員、中嶋敦委員、中田幸恵委員、早野みさき委員は都合により欠席の旨御連絡をいただいておりますので報告いたします。

また、今野房子委員につきましては、遅れて出席の予定でございます。

また先に御案内申し上げました通り、「審議会等の会議の公開に関する指針」によりまして、本日の会議はすべて公開といたしますので、予め御了承くださいますようお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、石川文化スポーツ部長から御挨拶申し上げます。

2 挨拶

(石川文化スポーツ部長)

皆様、改めまして、おはようございます。岩手県文化スポーツ部長の石川と申します。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には日頃から本県のスポーツ振興に御協力、御尽力いただいております、重ねて御礼申し上げます。

さて、本来であれば、今年は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開かれまして、我が国のスポーツ界にとって新たな1ページを開く年になるはずでございましたけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、東京2020大会やかごしま国体が延期となり、県内においても県民体育大会や障がい者スポーツ大会が中止となるなど、さまざまな競技大会が大きな影響を受けた年となりました。

一方、8月にはスポーツライミング第33回リードジャパンカップが、厳重な感染症防止対策のもと県営運動公園で開催されたほか、県としても今後、県内で開かれるスポーツ大会のネット配信に取り組み、「新しい生活様式」に対応したスポーツ観戦の方法を検討することとしております。また、来年夏の東京2020大会の代表に本県出身の陸上競技・競歩の高橋英輝選手やカーヌー競技の水本圭治選手が内定しておりまして、この2人の他にも代表選手として決定が待たれる選手がいると聞いており、その実現に期待をしているところです。

こうした中、県では昨年度から「いわて県民計画（2019-2028）」のもと、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりや競技力の向上、スポーツを通じた交流人口の増加などに向けて取り組んでおりまして、本日はその取組状況を御説明することとしております。委員の皆様には、ウィズコロナ、アフターコロナも踏まえ、本県のスポーツ振興を図るうえで、今年度後半に取り組むべきことや中・長期的に取り組むべきことなど、幅広い見地から忌避のない御意見をいただきますよう、お願い申し上げまして、開会にあたっての御挨拶といたします。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

3 委員紹介

(山本総括課長)

続きまして、委員の皆様を御紹介いたしますので、資料2ページの委員名簿を御覧ください。名簿順にご紹介させていただきます。なお、欠席者は省略させていただきます。

富士大学経済学部准教授、内城 寛子委員でございます。

釜石シーウェイブスRFCクラブマネージャー、梅沢 義明委員でございます。

岩手県スポーツ推進委員協議会会長、菊池 幸子委員でございます。

一般社団法人岩手県歯科医師会理事、鈴木 俊一委員でございます。

岩手県小学校体育研究会広報部員、高橋 敦子委員でございます。

岩手県中学校体育連盟理事長、二階堂 聡委員でございます。

公益財団法人岩手県体育協会副会長兼理事長、平藤 淳委員でございます。

それでは皆様、どうぞよろしく願いいたします。

4 会長選出及び会長職務代理者指名

(山本総括課長)

次に、会長選出及び会長職務代理者指名に入らせていただきます。

「岩手県スポーツ推進審議会条例第3条第1項」によりまして、「審議会に会長を置き、委員の互選とする」こととなっております。会長の選出方法等につきまして、何かご意見はございますか。

それでは、事務局案をお示しすることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(山本総括課長)

事務局案といたしましては、会長に、県体育協会副会長兼理事長の平藤委員にお願いいたしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

御異議がないようですので、会長は平藤委員にお願いいたします。

次に、会長の職務代理者の指名でございます。「条例第3条第3項」によりまして、「会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。」こととなります。会長から指名をお願いします。

(平藤会長)

それでは、指名させていただきます。

岩手県スポーツ推進委員協議会会長の菊池幸子委員にお願いいたします。

(山本総括課長)

それでは職務代理者は菊池委員にお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

ここで、会長及び職務代理者に選任されました平藤委員、菊池委員から一言ずつ、御挨拶をお願いします。最初に、平藤会長をお願いします。

(平藤会長)

会長を務めます平藤です。昨年からは新しい計画のもとで岩手のスポーツを推進するという事で、頑張ってきましたが、コロナウイルスの感染拡大防止や、働き方改革に伴う部活動の制限等、様々なことが起きてきておりますので、色々確認し直す年になるのではないかと考えております。いずれにせよ、良い方向で岩手のスポーツを発展させたいと考えておりますので、皆様のお知恵をお借りしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(山本総括課長)

ありがとうございました。続きまして、菊池委員お願いいたします。

(菊池委員)

会長代理ということで御指名をうけましたが、務まるかどうか分かりませんが皆様の御協力の下でやって行きたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

(山本総括課長)

ありがとうございました。平藤会長は議長席にお移りいただきますようお願いいたします。

5 議題

(山本総括課長)

続きまして、議題に入りますが、条例第3条第2項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、以降の進行は平藤会長をお願いいたします。

(1) 議事

(平藤会長)

それでは、会議の次第によりまして進めてまいります。早速ですが、5の(1)「議事」に入ります。

アの「いわて県民計画(2019～2028)」第1期アクションプランの進捗状況並びにイの「岩手県スポーツ推進計画」の取組状況について、事務局から一括で説明をお願いします。

(太田生涯スポーツ担当課長)

「第1期アクションプランの進捗状況について」等を説明する前に、新任の委員もおられますので、まず「いわて県民計画(2019～2028)」と「岩手県スポーツ推進計画」につきまして参考1から3により御説明いたします。座って説明させていただきます。

まず参考1をお開きください。A3カラーの『「いわて県民計画(2019～2028)」と「岩手県スポーツ推進計画」の対応状況』という資料になります。左側に「いわて県民計画(2019～2028)」の各取組の体系を示しまして、右側の方で「岩手県スポーツ推進計画」との取組に対応する表にしたものでございます。

左側の「いわて県民計画(2019～2028)」は、スポーツに関する取組を抜粋しておりまして、大きくは、「Ⅰ 健康・余暇」「Ⅲ 教育」「Ⅳ 居住環境・コミュニティ」の3つの政策分野に体系づけられております。さらに【復興推進プラン】や【新しい時代を切り拓くプロジェクト】にもスポーツの取組が位置づけられ、それぞれ取り組むこととしております。

右側の「岩手県スポーツ推進計画」については、左側の「いわて県民計画(2019～2028)」の体系に合わせて、少し分解しておりますけれども、大きくは4つの柱を立てて進めておりまして、1つ目が「ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」、2つ目が「共生社会型スポーツの推進」、3つ目、「国際的に活躍する競技スポーツの推進」、4つ目、「地域を活性化させるスポーツの推進」としてしております。

両計画の関係でございますけれども、「岩手県スポーツ推進計画」は、「いわて県民計画(2019～2028)」に示している目標や取組を具体化する個別計画という位置付けにございますので、この表に示す通り、「いわて県民計画(2019～2028)」の具体的な取り組み内容に、スポーツ推進計画の取り組みが、それぞれ対応していくということになっております。

対応が、この表の通りなのですが、少しわかりづらい点だけ、抜粋してご説明いたします。

左側、「④ ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実」というところですが、この取組のうち、スポーツ教室の開催や、総合型スポーツクラブなどのような取組については、右側のスポーツ推進計画においては、「1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」に対応しており、一方、高齢者、または女性に関わる取組については右側の「2 共生型スポーツの推進」の取り組みに対応しております。

以下、表の通り対応していくわけですが、少しわかりにくいのは1番下から2つ目。【新しい時代を切り拓くプロジェクト】、「① スポーツの力による健康社会の実現に向けた取組」の2つに分かれておりますけれども、この取組、大きく2つ、スポーツを楽しむ環境の整備の部分の取組が、右側、ライフステージに応じて楽しめる生涯スポーツの推進に、そしてアスリート育成に関わる部分の取組が、右側の国際的に活躍する競技スポーツの推進というふうにとり組が対応してございます。

次に、1枚めくっていただきまして、参考2の、A4のものをご覧願います。

「いわて県民計画(2019～2028) 第1期アクションプラン」の「政策推進プラン」でございます。こちらをご説明いたします。

1ページ目のはじめに、1番はじめのところに策定趣旨が書いてございますけれども、県民一人ひとりがお互いを支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくため、県民計画では10の政策分野を設定して、具体的な推進方策を明らかにし、取り組みを推進するというようにしております。2のところで計画期間は4年間というふうに定めてございます。

次に3ページ、4ページをご覧ください。3ページ、ここでは、今申し上げた県民計画の「10の政策分野」と、基本的な考え方というものを示してございまして、この中で、スポーツに関する取り組みを盛り込んでいる分野は、赤枠で示しております、1の健康・余暇、3の教育、4の居住環境・コミュニティとなっております。

この3分野の概要について、順次説明して参ります。

まず5ページをお開き願います。5ページ、「I 健康・余暇」「4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます」についてです。

基本方向は、県民が心身ともに健康に暮らせるよう、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実を図り、また、障害者のスポーツへの参加機会の充実、障害者のスポーツの理解促進に取り組み、また、超人スポーツの創出等により、スポーツの参加機会を広げることとしております。

現状と課題につきまして、主なものは、ラグビーワールドカップ2019釜石開催を終え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ということ控え、スポーツの関心が高まっている一方、年齢別に見て働く世代のスポーツ実施率が低い傾向にあるということが課題でございます。

それを踏まえて、計画で取り組むこととしている具体的な推進方策は3つございます。

次のページにございます、6ページの太字で3つ書いておりますけれども、ライフステージに応じた

スポーツを楽しむ機会の充実ということ、②の障害者スポーツへの参加機会の充実、3つ目の岩手発の超人スポーツの創出等によるスポーツ参加機会の拡大ということに取り組むこととしておりまして、7ページではその計画の目標値、工程表などを記載しております。

次に、8ページをお開き願います。

「Ⅲ 教育」13 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます」についてです。基本方向についてはこちらに書いております通りでございますのでお目通し願います。

現状と課題につきましては、主なものは、2つ目に記載の通り、体力合計点や運動、スポーツを好きな児童生徒の割合は全国平均を上回っている一方で、肥満傾向の児童生徒の割合が全国平均を上回っているという現状であります。

それらを踏まえた具体的な推進方策は9ページのところでございます。

太字で3つありますが、①の豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実、②適切な部活動体制の推進、③の健康教育の充実に取り組むこととしております。

10ページについては、その目標値、工程表となりますので、お目通し願います。

次に12ページをお開き願います。

「Ⅲ 教育」の「19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます」についてです。

基本方向についてはお目通し願います。

現状と課題の主なものは1つ目にあります通り、希望郷いわて国体を契機としたスポーツの力の高まりを契機に、今後の国際大会等で活躍するトップアスリートを育成するため、最新の指導技術を有する指導者と、アスリートを支えるサポート人材の養成をする必要があるということになります。

これを踏まえまして、県が取り組む具体的な推進方策としまして、4つございます。

1つがアスリートの競技力の向上、2つ目が障害者アスリートの競技力の向上、3つ目スポーツ医・科学サポートを通じた競技力の向上、次のページの、④スポーツ活動支える指導者等の養成ということになります。

それぞれの目標値そして工程表については、このページの表にある通りになっております。

続きまして15ページをお開き願います。

15ページ、「Ⅳ 居住環境コミュニティ」26文化芸術・スポーツを生かした地域づくり」について御説明いたします。

基本方向としては、ここに記載の通りとなりまして、現状と課題について主なものは、ラグビーワールドカップや東京オリパラを間近に控え、県内においても非常に関心が高まっており、好機を生かした大会前後の人的交流、経済的な交流の発展に繋がる取組が求められているということになりまして、具体的な推進方策については、スポーツを生かした人的、経済的な交流の推進となります。

この、取り組みの目標値、工程表については、8ページ、16ページにございますので、お目通しを願います。

続きまして、参考の3により、「岩手県スポーツ推進計画」の概要についてご説明いたします。

カラーのA3の表になります。

まず計画の位置付けについてですが、先ほどご説明しました、いわて県民計画に示している目標や取組を具体化する個別計画ということになっております。

また、推進基本法第10条の規定に基づく地方スポーツ推進計画ということになっております。

計画期間につきましては、2019年から2023年までの5年間ということになります。

目指す姿は、真ん中に赤で書いてございますが、スポーツの推進による県民だれもが健やかで輝く岩手の創造ということになっており、この実現に向けまして、4つございますが1つはライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進、2つ目、共生社会型スポーツの推進、3の国際的に活躍する競技スポーツの推進、4の地域を活性化するスポーツの推進という4つの施策の柱で進めるということにしております。

1本目の施策の柱、左側ですけども、ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進でございますが、ここでは、若者から高齢者まで、生涯を通じて、スポーツを楽しむことができる環境が整い、県民だれもがスポーツに参加し、生き生きとした生活を送るということを目指しております。

主な取り組み内容としては、この枠の中にあります通り、(1)スポーツ参画人口の拡大、(2)子供のスポーツ機会の充実、(3)成人スポーツ機会の充実、(4)スポーツに関わる多様な人材の確保育成、(5)スポーツを楽しむ環境の整備となっております。

その右側、2本目の施策の柱、2の共生社会型スポーツの推進では、障がい者、高齢者など、性別や年齢にかかわらず、ともにスポーツを楽しむ機会の拡大を目指し、主な取組内容としまして、(1)障害者スポーツの推進、(2)高齢者スポーツの推進、(3)スポーツにおける女性の活躍推進ということを進めて参ります。

その右側、3番目の施策の柱、3の国際的に活躍する競技スポーツの推進というところでは、国際大会で活躍するトップアスリートを多数輩出する。

またその活躍する姿に、より県民のスポーツの裾野の拡大を目指していくということで、主な取組内容としましては、(1)のアスリートの発掘育成、(2)競技力向上を支える人材の育成、(3)競技力向上を支える環境の整備ということを進めて参ります。

最後に、1番右側、4本目の施策の柱、「4 地域を活性化させるスポーツの推進」では、スポーツの推進により、交流人口の拡大やスポーツツーリズムの拠点形成、経済的な交流の拡大などを目指しまして、主な取り組み内容としまして、(1)地域の活力に繋がるスポーツの推進、(2)経済の活性化に繋がるスポーツの推進に取り組んで参ります。

以上で、スポーツ推進計画の概要について説明を終わります。

次に議事の資料となっております、第1期アクションプランの進捗状況について、及び、岩手県スポーツ推進計画の取り組み状況についてご説明いたします。

資料No. 1とNo. 2になります。

資料No. 1では、第1期アクションプランの進捗状況につきまして、昨年度の目標の達成状況とその課題分析、取組方法についてまとめております。

資料No. 1と資料No. 2になります。資料No. 2では、スポーツ推進計画の体系に沿った、今年度の各事業の具体の取組について整理してございまして、本日は、資料No. 1を補足する形で適宜、主な分野を抜粋してご説明させていただきます。

委員の皆様には、資料No. 1、資料No. 2の資料をお手元にご準備いただければと思います。

なお、説明者につきましては、各政策分野の担当課の方から順次説明をさせていただきます。

それでは、私の方からまず資料No. 1の1ページから4ページになります、健康・余暇の取り組み状況についてご説明いたします。

資料No. 1の1ページをお開き願います。

この政策分野のいわて幸福関連指標については、スポーツ実施率を定めておりますが、令和元年度のスポーツ実施率については、ライフステージに応じた、スポーツ教室の開催や、総合型地域スポーツクラブへの活動支援などにより、関係団体と連携し、スポーツを楽しむ多様な機会を供給したことなどから、目標を達成いたしました。

今後の課題というところですが、30～40代の実施率が他の年代と比べて低い傾向にあるということから、この年代が身近にスポーツを行うことができる環境づくりが必要ということになります。

この取り組みについては、総合型地域スポーツクラブの活性化や、県営スポーツ施設の夜間・週末のスポーツ教室の開催あるいは施設の開館時間の延長など、働きながら身近にスポーツができる環境を整えて参ります。

これらについて、今年度の具体の取り組み状況につきましては、資料No. 2の1ページ及び10ページとなります。資料No. 2の、1ページの生涯スポーツ振興事業、左側に入っていますが、右側の欄が、令和2年度の取り組みということになります。

主な事業としまして、岩手県スポーツ振興事業団に委託して、スポーツ教室や武道教室を開催することにしております。

また、2番目の地域スポーツ振興事業におきましては、県内の各総合型地域スポーツクラブに対して、県協会に設置しているクラブアドバイザーが巡回指導を行い、運営指導、助言を行うなどして、活性化に取り組んで参ります。

それでは、資料No. 1に戻りまして、2ページ目をお開き願います。

資料No. 1の2ページ目。

「4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます」についてご説明させていただきます。

まず、(4)ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実の状況についてですが、指標としております、総合型地域スポーツクラブの会員数については、総合型地域スポーツクラブによる積極的な募集や、広域スポーツセンターと連携した周知活動によって、目標を達成しております。

また、県営スポーツ施設の利用者数については、令和元年度の目標、114万人に対しまして、99万人となり、目標を達成できませんでしたけれども、これは昨年度8月から3月までの期間、県営運動公園の陸上競技場が改修工事で使用できなかったことなどによるものです。

課題の主なものについては、総合型地域スポーツクラブについての主な課題はクラブの持続的な運営体制に向けた活性化、環境整備となります。

県営スポーツ施設の利用者数についての課題は、現在新型コロナウイルス感染症の影響などによって、利用者数が減少しておりますので、スポーツを楽しむ機会の充実を図ることが必要ということとしております。

今後の取組候補としまして、総合型地域スポーツクラブについては、3ページの上になりますけれども、安心してスポーツ施設を利用できるよう、十分な感染予防策を講じるほか、施設のホームページやSNS等を活用した情報発信に取り組むとしております。

次に、資料No. 1の3ページ。

(5)障がい者スポーツへの参加機会の充実についてです。

指標としております、「障がい者スポーツの教室・大会の参加人数」については、障がい者スポーツ教室の実施等を通じまして、スポーツ参画機会が増えたことなどから、目標値を達成しました。

また、障害者の受け入れ・活動支援を行うスポーツ関係団体数については、競技団体や総合型地域スポーツクラブにおいて、障がい者とともに楽しむスポーツ教室等を実施したことから、目標を達成しております。

②の課題としましては、身近な地域で障害がある人もない人もともにスポーツを楽しみ、交流を図る機会の創出が引き続き必要ということになります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響から、障がい者スポーツ大会や教室等の開催が中止・延期されており、「新しい生活様式」に対応した取組みが必要ということになります。

取組方向につきましては、競技団体や総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ体験会等に、引き続き実施していくということ。

また、障害者スポーツ大会や教室が安全に実施できるよう、感染症予防ガイドラインに基づいて、規模・方法の見直しを図りながら実施していくということになります。

今年度の具体の取組につきましては、資料No. 2の11ページをご覧ください。

資料No. 2の11ページになります。

1の障がい者スポーツ振興事業のところになります。

資料No. 2の11ページ、1の障がい者スポーツ振興事業、右側のところに今年度の取組みが書いてございますが、障がい者スポーツ大会が中止となりましたけれども、9月以降、人数を限定して代替大会を順次実施するというの他、参加できない方については、それを対象としましたスポーツ教室の県内各地での実施を推進してまいります。また、2のスポーツを通じた共生社会づくり推進事業におきまして、競技スポーツ団体2団体、総合型スポーツクラブ4団体に委託しまして障がい者スポーツ教室や、障がい者と健常者が一緒に楽しむスポーツ教室等を実施する予定です。

資料No. 1の4ページにお戻り願います。「(6)岩手発の超人スポーツの創出等によるスポーツ参加機会の拡大」につきましては、超人スポーツワークショップの参加者数については、開催方法を見直して、参加しやすい環境づくりに努めたことなどにより、参加者が増え、目標値を達成しております。

超人スポーツオープンセミナーの参加者数については、セミナーの周知強化などにより、参加者数が増え、目標値を達成しております。

課題としましては、誰もがスポーツに取り組む機会の拡大として、今後さらに超人スポーツの創出と普及に努めていくということになります。

取組方向として、今後の取組、結果の分析を進めながら、新型コロナウイルス感染症の対策を講じつつ、ワークショップ、オープンセミナーを開催し、超人スポーツのPRを引き続き図っていくことにしております。

本年度の取組みについては、資料No. 2の1ページの「4 超人スポーツプロジェクト」をご覧ください。

資料No. 2の1ページになります。「4 超人スポーツプロジェクト」については、右の欄の今年度の取組ですが、小学校から一般を対象に、超人スポーツワークショップを年6回予定しております。今のところ、盛岡、久慈で1回ずつ開催しており、今後あと4回やるということになっております。

なお、日本超人スポーツ協会主催のイベントでのブース出展を予定しておったのですが、新型コロナ

新型コロナウイルス感染症の影響で、残念ながら中止となっております。

私の方からは以上になります。

次に、「Ⅲ 教育」の説明に移ります。

(清川総括課長)

教育委員会保健体育課の清川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

続けて説明させていただきます。資料1の5ページをお願いいたします。

教育の分野でございます。

教育全体といたしましてはそこに掲げてある通り、学びは人づくりによって将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手という大きな目標を掲げましてその実現のために取り組んでいるところでございます。

そのうち、体育スポーツに関連する内容についてご説明いたします。

初めに、いわて幸福関連指標についてでございますが、体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合を指標として挙げてございます。

本県の場合、体力運動能力のテストの結果では、いずれの年齢も全国上位に位置してございますが、この割合をさらに上げ、全体的な底上げを図ろうとするものでございます。

そのためには、運動の苦手な生徒が運動に親しみ、運動習慣を身につけることを重点に、体力向上に向けた取組の充実を図っております。

全国的な傾向といたしましては、テレビ、スマートフォン、ゲームといった映像を見る時間、いわゆるスクリーンタイムの増加がございまして、本県もその同様の傾向がございまして、運動時間の減少の1つの要因と考えられているところでございます。

あわせて、運動好きな子、それから、運動に取り組む子、しない子、苦手な子の二極化が、顕著に進んでいる傾向もございまして、そういったところもございまして、全体的に実績値が低下傾向にあるということでございます。

課題に記載してございますが、実態把握しながら個別指導を含め、体力向上のための取組を改善する必要がございます。

取組の方向といたしましては、運動、スポーツに親しむ習慣を身につけるため、引き続き、「希望郷いわて 元気・体力アップ60運動」など事業に力を入れて取り組んでいるところでございます。

あわせて、運動好きの生徒、児童をふやし、同時にスポーツへの関心を高めるためにも、体育授業の改善に取り組んで参ります。

続いて6ページをお開き願います。

具体的な政策、政策項目といたしまして、「13、【体育】」と位置付けております、児童生徒の健やかな体を育むことについてご説明します。

児童生徒一人ひとりがみずからの体力健康に関心を持ち、運動に親しむ能力を身につけるため、3つの柱を掲げてございます。

学校体育の充実、部活動の推進、健康教育の充実、この3つでございます。

初めに、6ページに記載の「豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実」についてでございます。

指標といたしましては、運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合を維持していくというものでございます。

これについては、本県は家庭・地域と連携した取り組みを進めております結果、目標値を達成してございます。

③の取組方向にございますが、先ほど申し上げました通り、今年度も60運動を推進し、児童生徒の運動習慣の形成を図って参りたいと考えています。

資料2の方をお願いします。

資料2の3ページをご覧くださいと思います。

学校体育の充実のための事業、1番に記載にしております、60運動、子供が1日に合わせて60分以上運動、遊びも含めてスポーツに親しむということで、学校、家庭、地域が連携した取組でございます。

これを筆頭に、実技研修会ですとか様々な会議等を、指導者の育成も含めて取り組むところでございますが、ご承知の通り、コロナ感染症の影響で、中止となった事業が数多くございます。

今後は力を入れて参りたいと考えているのは、幼児の運動遊びの充実でございます。就学前の子供たちを運動好きにしていってということが大事かと考えております。

指導者の研修の機会を増やししながら、幼児の運動習慣の形成につなげていきたいと考えているところでございます。

続いて、2の4ページをお開きください。

1番下でございますが、8番、オリンピックパラリンピックムーブメント全国展開事業ということが、取り組んでございます。

推進校を、県内の学校16校を指定いたしまして、スポーツの教育的価値を学ぶ機会の推進ということで、全国展開事業も本県も取り組んでございます。

東京開催の延期が決まったところでございますが、この事業については、来年度以降も推進していきたいと考えてございます。

資料1にお戻りいただきまして7ページをお願いします。

(2)の適切な活動体制の推進についてでございます。

適切な部活動については、先ほど部長から、冒頭のご挨拶で触れていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、部活動の形態、あり方、大きな転換期を迎えてきていると考えてございます。

これまで県の方針を定めまして、各学校が定めた方針、それから各市町村が定めた方針のもと、適切に部活動を進めていただいているところでございますが、指標といたしましては、各校で開催する部活動連絡会の割合を増やしていくというものでございます。

これは、共通理解を増やすということで指導者、教員、生徒、保護者が共通理解のもと、適切に部活動を推進するというものでございます。

昨年度は記載の通り目標値を達成してございます。

なお、昨年8月に県の方針を改定いたしましたが、この改訂の大きな趣旨は、部活動は、参加を強制せず、生徒の自主的自発的な参加により行われるというものでございます。

ここは盛り込んだところが大きな改定の部分でございます。

今後、すべての市町村において自主的自発的な部活動となるように要請して参りたいと考えてございます。

また、取組方向の丸の3つ目でございますが、中学生のスポーツ文化活動に係る研究を始めたところでございます。

これは、生徒数の減少等により、学校単位での、部活動の運営が困難な状況にあることですか、学校外のスポーツ、芸術文化等の活動に取り組む生徒が見られるといった状況を踏まえまして、本県中学生の今後の望ましい部活動等のあり方を研究するものでございます。

再度、資料2のほうをお開き願いたいと思いますが、5ページをお願いいたします。

今、ご説明いたしました、部活動に関する方針を、改定した部分については1番に記載してございますし、中学生のスポーツ文化活動に係る研究につきましては2番に掲げております。

昨年度、生徒、教員、保護者への意識調査を実施いたしました。今年度は、関係団体や有識者で構成する研究会を設置いたしましたところでございます。そこで望ましいスポーツ文化活動のあり方について、検討を進めているところでございます。今年度末には提言をまとめまして周知をしていくという予定でございます。

また再度資料1にお戻りいただきましていただきまして8ページの健康教育の充実でございます。

指標といたしまして1つ目は定期健康診断の肥満度が正常である児童生徒の割合を上昇させていくというものでございます。

長年、本県では、肥満傾向児の出現率が高いという課題がございます。

その改善には、食生活と並んで、運動習慣の確立も大変重要な要素でございますが、先ほど申し上げましたが、運動する子と、そうでない子の、二極化が進む傾向がございまして、運動時間の少ない生徒、児童生徒が減少しなかったということで、昨年度は目標値を達成できませんでした。

もう1つ指標である小学校における薬物乱用防止教室、これは飲酒、喫煙に関することも含めてでございますが、この開催を推進していくものでございます。

昨年度の実績が記載されておられません、令和元年度の開催状況は、2年度に調査する予定となっております。

各学校では薬物乱用の危険性についての正しい知識を身に付けるために、教室を開催する学校が増加傾向にございます。

この取組をさらに進めて参りたいと考えています。

取組の方向ですが、児童生徒の肥満予防改善の取組の推進については、軽度肥満対象の個別相談資料ということで、県で作成しております、その活用費で広げて参りたいと思いますし、今年度は中高生向けの指導資料も作成いたしましたので、こういった資料も活用しながら、小学校から高校生までの対象にした運動習慣、食習慣、基本的な生活習慣を一体的に進める取組を進めながら、肥満予防改善に向けて取り組んで参りたいと考えております。

以上で説明を終わります。

(横坂競技スポーツ担当課長)

スポーツ振興課の横坂でございます。

続きまして説明をさせていただきます。

「Ⅲ 教育」「19 文化芸術、スポーツを担う人材を育てます」というところで、私どもの方では大きく4点の取組につきまして説明をさせていただきます。

1つ目が、アスリートの競技力の向上、2つ目が、障がい者アスリートの競技力の向上、3つ目が、スポーツ医・科学サポートを通じた競技力の向上、4つ目が、スポーツ活動を支える指導者等の養成ということで、4つになります。

はじめに資料No. 1の9ページをお開きください。

アスリートの競技力の向上につきましては、具体的施策推進方策としまして2つ挙げております。1つ目が、国民体育大会天皇杯順位東北1位というものでございます。これにつきましては残念ながら、東北2位ということで、達成できない状況ではありました。

もう1つが、県内関係選手の日本代表選出数というところで、これにつきましては、28名の目標に対しまして、32名ということで、元年度達成という状況になっております。

アスリートの競技力の向上の課題としましては、天皇杯順位の低迷があります。この低迷の理由を分析しますと、やはり成年選手の県内定着が進んでいないといったところが課題となっております。

また、今年度につきましては、国体が延期になりました。それに伴いまして強化事業等にも支障が出ております。

今後、コロナ禍でのウィズコロナの中での強化策の検討というのが、緊急の課題となっております。

そういった課題につきまして、取組の方向ということになりますが、現在、県の体育協会に、無料職業紹介所、岩手スポーツアスリート無料紹介所という名称になりますが、いわゆるアスリート版のハローワークの開設の準備を県体協に進めていただいております。いわゆるスポーツ選手の雇用斡旋ということになります。県内企業に対しまして、いろんな雇用形態があると思いますが、活動支援もいろんな支援があると思います。実際に選手を雇用するわけですが、それぞれの雇用形態に応じた、きめ細やかな、選手への支援をしてもらって選手の雇用を斡旋するということです。

県内で実際にスポーツ選手を雇用している例としましては、東日本ハウス・ホテル&リゾートさんの方で、スピードスケートでワールドカップ等に出て、日本代表としても活躍しています曾我こなみ選手を雇用しております。シーズンには会社の方には行かず競技専念するという状況の中で、オフシーズンに勤務をなさっているという雇用形態を会社の方でとっていただいております。また、茨城国体のアーチェリー競技で優勝しました川淵選手などは、飲食関係の会社の方にご勤務されていますが、午前中勤務をして午後からは、競技に専念という環境で取り組まれていらっしゃいます。そういった、企業側の雇用支援、競技活動の支援等も含めまして、選手とのマッチングをしまして、雇用斡旋という取組で、県内への成年選手の定着を進めていきたいと考えております。

また、ポテンシャルアスリートという制度を作りました。資料No. 2の15ページの4のところに記載しております。

県内には、岩手県出身の選手で、中央競技団体の強化指定選手等になった選手もいるわけですが、強化指定選手になりますと、中央競技団体、企業から十分な支援を受けられるわけですが、もう一步で日本代表というレベルの選手につきましては、なかなか支援を受けられずにいるということがあります。そういった、潜在能力を持っている、もう少しで日本代表になるという選手を指定しまして、そういう選手に遠征費の支援をするというものになります。また、コロナ禍におきまして、競技団体は、強化事業実施には苦労しているところがございます。競技団体のミーティング等を開きまして、

その中で、競技別のガイドラインに基づいた、安全安心が強化練習に取り組んでいただくということで、競技団体によりましては、例えば、オンライン等で、中央の優秀な指導者の方々に指導を受けて、強化を図っているという例もございましたし、また、通常であれば、遠征等は、他県に出向いて、強豪校との試合といったところを中心になりますが、県内において、フィジカルトレーニングを中心とした合宿等を行うということで、感染を避けているといった競技団体もあるようです。そういった新しい強化の提案をしていくことも考えております。

続きまして資料No.1の10ページをお開きください。障がい者アスリートの競技力向上になります。

これにつきましては課題としましては、障がい者アスリートの方々はなかなか幅広い競技を体験するケースがないといったところがあります。割合、スポーツに取り組んでいる方でも陸上、水泳等への偏りがあるようなところもあります。いろんな競技を紹介することで、可能性を見極めていくといった取組が必要かと思っております。

また、競技を継続するためには、遠征・大会への参加等を考えた場合にも、介助者等の旅費等がかかる、また、義足等にも、高額な負担がかかるといったところがございます。そういったところをカバーするために、取組の方向性として、冬季の競技種目も含みました、複数競技への取組機会を創出ということで考えております。

これにつきましては、資料2、15ページの6の一番下になりますが、デュアルアスリートプロジェクト事業といった事業を進めております。今年度につきましては、カーリング練習会、それからスキーの競技練習会や体験といったところで、新しい競技に取り組むきっかけづくりをと考えているところでございます。また、パラアスリートコーディネーターによる、所属先等への訪問による選手の発掘といったところについても取り組んでおります。

さらに障がいを持つ選手の方々につきましては、競技によりましては、高精度な競技用具がそのまま、競技結果を左右するといったところもございます。今年度は陸上競技用の車椅子、それから、座椅子スキー、シットスキーといったものの整備等に努めているところでございます。

続きまして、資料No.1の11ページをお開きください。

スポーツ医・科学サポートを通じた競技力の向上といったところになります。

ここにつきましては、今日ご参加いただいております、鈴木委員にはスポーツデンタルといったところでご協力いただいておりますし、内城委員にはスポーツメンタルといったところで、講義の講師等していただきながら進めているところでございます。

課題としましては、体力測定等のデータ活用の分野におきまして、急速に技術革新が進んでいるわけなのですが、そういったものに遅れることなく、事業を進めたいといったところがあります。単に高額な機器を購入ということだけではなくて、いろんな技術・知識につきましても、最新のものを取り入れながらというふうに考える、取り入れていくことが課題であると考えております。

また、女性アスリートのサポート。国体等を見ても女性選手が実際には半分はいるわけなのですが、そのサポートのための女性トレーナーの養成が必要といったところで、この辺にも力を入れていきたいというふうに思っております。

コロナ禍におきましては、なかなか対面で講義を勧められないという状況があります。トレーナーの養成にしましても、指導者等の研修につきましてもなかなか難しいところがございます。そういったところの取組をどうするかといったところも、検討材料というふうになっております。

取組の方向性としましては、データ活用プロジェクトチーム会議を行いまして、動作分析であるとか、体力測定等のデータの有効活用による、指導を検討しているところでございます。

また、岩手アスレチックトレーナー、岩手国体に向けまして、67名のトレーナーを県独自に養成したわけですが、そのトレーナーの第3期生ということで、養成を進めております。60名の応募がございました。現在、諸事情によって、56名が、その研修の方に参加をして、養成中というところでございます。女性の受講者につきましても14名近い女性の応募がありますので、先ほど申しました、女性へのサポートといった部分では、この辺をしっかりと活かしていきたいなというふうに思っております。

また、コロナ禍におきまして、今、どのように、安心安全に事業を進めるかといったところの取り組みとしまして、岩手県公式動画チャンネルの中で、少しの時間でも取り組める運動プログラムの紹介ということで、「レッツ！ぺっこトレ！！」、「ぺっこ」は岩手の方言で、少しという意味での「ぺっこ」です。少しの時間を使ってでもいいから、運動に取り組もうよということで、毎週金曜日に定期的な配信しております。リフレッシュ、挑戦、パワーアップといった3つのレベルに分けまして、健康づくりであったり、子供たちのスポーツの取り組みであったり、あとは、高いレベルでのアスリートのトレーニングといったところに分けた動画を配信しております。

第1回は知事にも参加いただきまして、いわてまるごとおもてなし隊と一緒に、いろんなトレーニングをしていただくといったものを配信しておりますし、それ以降につきましては、県の指導員や、国体選手等に参加をいただいて、その選手たちが、トレーニングを紹介しているという状況であります。

また、メディア等との連携も、今年は特にも力を入れております。

岩手日報の方には、「できるよ おうちで運動」ということで、現在34回の連載になっております。簡単なスポーツの紹介をしておりますし、めんこいテレビ、IBC、テレビ岩手等とも連携しまして、テレビを使ったいろんな広報というものをしております。

続きまして、スポーツ活動支える指導者等の養成ということで、資料No. 1、12ページをお開きください。

指導者の養成のところにつきましては、課題としましては、指導者が、女性特有の健康問題を正しい知識の理解がなかなか思うように進んでいない状況があるといったところで、そういったところへの取り組みというのが必要かなというふうに考えております。

また、スポーツ推進委員等につきましても、固定化が進んでいるといったところで、研修会のやり方の工夫が必要かなと。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、スポーツ推進委員等の研修会が中止になっておりますので、そういったところとどういう風にするかといったところも課題となっております。

取り組みの方向性としましては、女性アスリートの指導に特化した研修会を開催するといったところ。それから、市町村との連携によって、スポーツ推進委員、多くの委員が参加できるような状況を作っていくと、資質向上に取り組んでいくといったところ、そういったところを、取り組みの方向性として考えているところでございます。

私の方からは以上となります。

(太田生涯スポーツ担当課長)

続けてご説明申し上げます。

資料No. 1の13ページをお開き願います。

13ページとなります。

政策分野「IV 居住環境・コミュニティ」のいわて幸福関連指標につきまして、「スポーツ施設入場者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う施設の利用制限等ございまして、利用者数が減少し、目標値を達成できなかったところです。

課題といたしまして、新型コロナウイルス感染症予防策を講じながら、県民が安心してスポーツを楽しむ機会の充実を図っていくということが必要です。

取組方向としましては、県営スポーツ施設において、安心してご利用いただけるよう、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じるほか、さらなる利用促進に向けて、ホームページやSNS等を活用した情報発信に取り組むということにしております。

具体的には、ハード対策としまして、県営スポーツ施設に非接触型体温計や消毒液を配備した他、空調設備の改修工事等を行っておりますし、ソフト対策としましては、手すりやドアノブ等の、頻繁に接触する箇所、或いはトイレなどの共通スペースの消毒、換気の徹底及び受け付けにおいて、利用者への注意喚起の掲示などをしております。

14ページをお開き願います。

「(2) スポーツを生かした人的経済的交流の推進」につきまして、指標としております、「スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数」は、市町村が実施したスポーツイベントの参加者数が増えたため、目標値を達成しております。

また、「県内トップ・プロスポーツチームによるスポーツ教室等の参加者数」については、1回当たりのスポーツ教室の参加者人数の減少、或いは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度末予定していたスポーツ教室をいくつか中止したということにより、目標値を達成できませんでした。

主な課題としまして、本県でスポーツ大会や合宿が継続的に行われますよう、大会主催者、合宿で来県したチーム、相談会への参加チーム等に対しまして、新たにフォローをしていく必要があると考えてございます。

また、スポーツ教室等の参加者数については、減少傾向にあるので、認知度向上に向けた情報発信の強化や、内容の工夫等を行う必要があります。

今後の取組方向といたしまして、本県で合宿を実施したチーム、関係競技団体等との縁を大事にしまして、継続した来県、合宿の実施につなげる取り組みをしていきます。

また、スポーツ教室等については、実施主体であるトップ・プロスポーツチームと連携をしまして、スポーツ教室の認知度向上に向けた周知活動の強化、或いはニーズに応じた練習プログラムの提供など、より多くの方に参加いただけるよう取り組んで参りたいと思います。

以上で説明を終わります。

(木村室長)

続きまして、説明させていただきます。オリンピック・パラリンピック推進室の木村でございます。

同じく14ページをご覧くださいと思います。

14ページの課題のところがございますが、1点目と2点目がオリパラ関係でございます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の1年延期ということがございまして、復興五輪の理念と大会の興味関心が薄れないように、機運醸成の新たな取組や、国際交流、そして新型コロナウイルスの感染症対策を含む、より安全、確実な聖火リレーの準備が必要というふうに考えております。

2点目が、ラグビーワールドカップを契機といたしました、ラグビー県いわての定着に向けまして、記念イベントや、国内外との交流継続が必要と考えているところがございます。

そして、取り組みの方向でございますが、東日本大震災津波から10年目の節目となる、来年開催されます、東京2020大会に向けまして、大会の価値の共有、平和とか、共生社会とかそういった形の共有や、機運醸成の新たな取組、ホストタウン交流の取組支援、聖火リレー、聖火フェスティバルに向けた市町村や関係団体と一体となって準備を進めて参りたいと考えているところがございます。

そして、詳細につきましては、資料の2、20ページをお開きいただければと思います。

20ページの資料の2番と3番、オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火フェスティバルをご覧くださいと思いますが、新たな日程については組織委員会が現在調整中でございますが、聖火リレーの、より安全・確実な実施に向けまして、関係機関と連携し、運営、警備体制等の整備を進めているところがございます。3番の聖火フェスティバルにつきましては、多くの県民が参画できるように、市町村、学校、福祉施設等と連携して、準備を進めて参ります。

そして、4番のホストタウンでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして交流方法を見直して、ビデオメッセージとかオンライン交流などに変えているところではございますが、大会後を見据えた交流事業の企画、実施を支援しているところがございます。事前キャンプにつきましては、円滑な受け入れにかかる市町村の取組を支援しているところがございます。

次のページ21ページをお開き願います。

7番の大会延期をうけました、復興情報発信、大会機運の醸成といたしまして、大会リーフレットやインターネットによる情報発信とともに、小学校・特別支援学校の14校を対象といたしまして、復興五輪出前スクールを今月から始めております。

また、全市町村での聖火リレートーチの巡回展示ということで今日雫石町から始めましたが、そういった取組を行って参ります。

次にラグビー県いわて推進事業をご覧くださいと思います。

1番のメモリアルイベントについてでございますが、釜石市と連携のうえで10月10日に、釜石鶴住居復興スタジアムで釜石シーウェイブスとクボタのメモリアルマッチ、そして10月9日夜と10日にファンゾーンを開催することとしております。

また2番のラグビー県いわての定着に向けまして、県内外のラグビーイベント等でのPR、そして県ラグビー協会と連携いたしましたラグビーファン拡大の取り組み、そして3番の海外青少年交流につきましては、来県しての交流を、ビデオメッセージによる交流に切り換えまして今後の交流継続を働きかけていくこととしております。

どうぞよろしく願いいたします。

(平藤会長)

ただ今の説明全般に関しまして、御質問はございませんか。
それぞれの分野、お立場から、またそれを離れても結構です。

(二階堂委員)

1点確認をさせていただきたいのですけれども。

資料No. 1の2ページの②の課題の1つ目の所で、総合型地域スポーツクラブは、26市町村、58クラブとありますけれども、資料2の1ページの2番で、令和2年度の取組の内容の、丸の1つ目に括弧で県内33市町村と出ているのですが、昨年度から今年度にかけて、全市町村の方で総合型地域スポーツクラブが設置されたのかどうかについて確認をさせていただきたいと思います。

(太田生涯スポーツ担当課長)

生涯スポーツ担当の太田と申します。

総合型スポーツクラブにつきましては、数につきましては、資料No. 1、2ページにかいてございます、26市町村58クラブということになっており、少しずつ増やす努力をしております。

資料No. 2の方の数字、県内33市町村訪問予定というところですが、まだ設置していない市町村を含めまして、その発掘も含めて候補となるような団体に、広域スポーツセンターとともに当課の職員がまわっておるところでございますので、引き続き、総合型スポーツクラブの、地域スポーツクラブの充実について、取組を進めて参りたいと思っております。

(平藤会長)

よろしいですか。すでにでき上がっているのは、資料1の数字ですけれども、訪問しているのは、資料2の数字だというふうに理解してよろしいですか。

(太田生涯スポーツ担当課長)

はい。

(平藤会長)

他にはよろしいですか。

私から一つだけ教えてください。資料1の1ページのスポーツ実施率の表に、③と⑩という丸数字があるのですが、⑩は30年度のことで③は3年度のことでと理解してよろしいですか。⑩は令和元年度を平成30年の数字で表したっていうのは分かるのですが、4年のものを3年というのはいずれも出ないと思うのですが。

(太田生涯スポーツ担当課長)

失礼いたしました。

この丸の数字につきましては、令和元年度の集計の関係で、前年度の平成30年度の数値が出てくるというのは、前年の数値を元にしております。

その左側、令和4年度の目標のところ、③と書いてございますけれども、同じ考えで、前年度、令和3年度の数値を元としているという意味での③を記載しております。

(平藤会長)

ありがとうございます。

他のところでは、ついているものとついていないものがあるのですが、それはどういうふうに、見ればよいのかなという部分があるのですが、同じような考えでということであればそのように見ますので、省略している部分もあるというふうにとらえて見てよろしいですね。

(太田生涯スポーツ担当課長)

ついていないのは記載されている当該年度のものになります。

(平藤会長)

丸がついてないのが当該年度で、ついているものは書いてある年度だということによろしいですか。はい、わかりました。ありがとうございます。

(平藤会長)

他にはよろしいですか。

では、ご意見も承りたいとは思いますが、いかがでしょうか。

最後の方でもまた御意見をいただく機会がありますが、よろしいですか。

後で思い出していただいても構いませんのでよろしくお願いいたします。

それでは、議事アの「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプランの進捗状況並びに議事イの「岩手県スポーツ推進計画」の取組状況については以上で終了といたします。

以上をもって議事については終了ということにさせていただきます。

(2) 報告

(平藤会長)

次に、(2)報告ですが、アからエまで一括しての説明をお願いします。

(横坂競技スポーツ担当課長)

それでは、報告事項アの「第75回国民体育大会冬季大会の結果について」ということで説明をさせていただきます。資料につきましては資料No. 3ということになります。

まずは大会の概要です。スケート競技会・アイスホッケー競技会につきましては、令和2年1月30日から2月3日まで青森県の八戸市、三沢市、南部町の方で開催されました。参加の人数につきましては、選手、監督、本部役員合わせまして60名。

スキー競技会につきましては、2月16日から2月19日まで富山県富山市、及び、南砺市におきまして開催されまして、選手、監督、本部役員含めまして、68名の参加をしております。

冬季大会3競技、いわゆるスケート、アイスホッケー、スキー競技の終了時点での本県の総合成績

についてであります。天皇杯、いわゆる男女の総合の順位につきましては、123点、11位ということで、前年の13位、115点から上げております。

皇后杯順位につきましては、これ女子総合のみ、女子のみの得点の順位になります。

58点、第11位ということで、こちらの方も昨年度より上げております。

(2)のところに成績の推移があります。

ご覧になっておわかりになりますとおり、平成28年の希望郷いわて国体開催後、得点、それから順位につきましても、徐々に落ち込み傾向にあったところですが、第75回におきましては、ぐっとまた持ち上げたといったところで、選手が健闘していただいた大会だったというふうに思っております。

東北大会終了時点での天皇杯の順位、上位県につきましては(3)にある通りになります。

東北では、青森、山形、秋田が岩手の上位にいるといったところになっております。

右側の方をご覧になってください。

スケート・アイスホッケー競技会の成績につきましては、スピードスケート入賞数9ということで、前回大会に比べまして、入賞数の方も1増になっております。

特筆すべきところ、成年女子500メートルで熊谷萌選手が優勝、それから、成年女子2000メートルリレーで優勝といったところで、2つの優勝があったところがございます。

スキー競技会成績につきましては、入賞数12ということで、前回大会の入賞数9よりも入賞を増やしております。

成年男子B、ジャイアントスラロームでの宮本慎也選手の優勝であるとか、成年男子A、コンバインドでの三ヶ田泰良選手の準優勝など、こちらの方でも成績を伸ばしていただいております。

本来であれば、夏の大会、かごしま大会と合わせまして順位と、総合順位といったところになるところでございますが、コロナの関係で、かごしま国体の方が延期という状況になって、その成績というのは出ていない状況であります。競技団体のミーティングでのお話を聞きますと、各競技、例えば、ウエイトリフティングであるとか、レスリングであるとか、バトミントンであるとか、今年の大会で高校2年生が活躍していたとか、選抜大会等で上位に入っていたといったところの競技もございまして、もし、かごしま大会が開けていればなど、この冬季の大会とあわせて、いい成績がおさめられたのではないかなというふうな思いもあるところでございます。

以上です。

(太田生涯スポーツ担当課長)

次のページをお開き願います。資料No. 4になります。私の方から「日本スポーツマスターズ2022の本県開催決定」について御説明させていただきます。

まず、本大会の概要についてですが、左上のところに記載してございます。開催時期は令和4年の9月ごろ、会期については5日間、実施競技については水泳、サッカー、テニス等の13種目となります。

選手の参加資格については、原則35歳以上ということで、選手、監督等合わせて、8000人あまりが来県するという予定になっております。

主催者につきましては、日本スポーツ協会と岩手県、岩手県体育協会の主催となります。

また、各競技会には中央競技団体、そして開催市町村も加わっております。次に、開催決定までの

経緯につきまして、2のところに書いてございますが、元年令和10月2日に日本スポーツ協会、向こうから開催依頼を受けまして、検討を進め、令和2年3月に、県、そして県体育協会との連名での開催申請を行ったところです。

そして、令和2年5月8日、日本スポーツ協会の理事会において、コロナなので書面決議というふうにはなりましたが、本県開催が正式に決定ということになっており、今後、11月頃に、開催決定書の執行を予定しておるといっています。

3の本大会の魅力というところですが、かつてのオリンピックや、全日本の選手として活躍した、トップアスリートの方々、或いは、日頃、生涯スポーツとして練習を重ねてきたシニア世代の選手の方々が、同じ舞台上、日本一をかけて戦うというところが、魅力でございます。

また、記載をしてございませんけれども、選手や関係者の来県によって、スポーツを通じた交流人口の拡大、或いは食、観光などの本県の魅力発信にも期待がされているところです。

今後のスケジュールにつきましては右上のところに記載してございます。

関係競技団体、市町村との調整を踏まえて、今年度2月を目途に会場地、また、大会会期等を決定して参ります。

令和3年度は、5月に岩手県実行委員会を設立ということで、その後、300日前イベント、100日前イベントなどを行い、令和4年度の9月に日本マスターズ2022岩手県大会の開催という見込みになっております。

下のところ、参考でございますけれども、新型コロナウイルスの影響によって今年度開催の愛媛大会は中止ということになりましたが、これは延期ではないため、2022年、令和4年度の岩手県大会については、予定通りの実施となる見込みです。ずれ込みはしません、ということになってございます。

(太田生涯スポーツ担当課長)

続きましてページをおめくりください。資料5、「県内のスポーツ活動における新型コロナウイルス感染症の影響と対策について」ということで、説明いたします。

1の影響といたしましては、例年5月から8月に実施している、県民体育大会、国体選手選考会。

6月6日に開催を予定していた、岩手県障がい者スポーツ大会などを中止としたほか、武道教室などのスポーツ教室を200回分ほど延期しておりました。

また、緊急事態宣言期間中の4月18日から5月6日の間は、県営スポーツ施設の利用を休止したほか、昨年度、首都圏で実施した合宿相談会をきっかけに、20の大学、社会人チームが本来は合宿、県内合宿を予定しておったのですが、このうち14件が、今、中止ということになってございます。

次に、主な対策ということで、(1)で代替大会の実施、スポーツ大会映像発信とございますが、まず、中止いたしました県障がい者スポーツ大会の代替事業といたしましては、競技ごとの大会、記録会といたしまして、9月以降、順次、実施していくということにしております。

また、県内で実施されるスポーツ大会のライブ配信というものを試行してみるということで、新しい生活様式に対応したスポーツ観戦の方法の検討や、競技団体の希望に応じた機材の対応などを行いまして、大会映像を配信する体制についても、あわせて検討していきます。

次に、その下、(2)の方ですけれども、スポーツ教室等については、中央競技団体等が示すガイドラインに基づきまして、9月から順次活動を再開しております。

また、スポーツ医・科学の知見に基づく家庭でできる運動プログラムというものを、5月29日から毎週金曜日にネット配信しておりまして、家庭で、体を動かすきっかけづくりということをしているほか、スポーツドクターやスポーツ栄養士など、専門家によるスポーツ医・科学情報を定期的に県のホームページに掲載するなどしておりまして、トレーニングを効果的、効率的に行うための情報の発信を進めております。

次に、右の方になります。

(3)県営スポーツ施設における感染予防対策について、先ほども少し触れましたけれども、ハード対策として、非接触型体温計と消毒液を各施設に配付したところです。

また、換気対策として、県営運動公園、第2ボルダリング競技場と、県営武道館大道場、空調設備の改修を行います。

②のソフト対策としては、手すりやドアノブなど、利用者が接触する箇所はトイレなどの共通スペースの消毒、換気の徹底、及び受付窓口での注意喚起の掲示を行っております他、トレーニングルーム等の狭い施設については、利用者数を制限するなど、対策を講じております。

次に、下の(4)大会・合宿誘致におきましては、8月の9日から11日にかけて、スポーツクライミング第33回リードジャパンカップが県営運動公園で開催されました。これは国の緊急事態宣言解除後、初めてのスポーツクライミングの全国大会ということでもあり、オリンピック、日本代表決定選手や伊藤ふたば選手など、トップクラスの選手たちが出場しました。

合宿の誘致の取り組みについてです。

これまで、首都圏で行っていた合宿相談会、毎年2回しておったのですが、そのうち1回を今年は11月に仙台で開催する予定ということにしております。

私の方からは以上です。

(清川総括課長)

続いて、次のページ、5の2をお開き願いたいと思います。

コロナの影響によりまして中学生、高校生の多くの大会が中止となっております。

2に記載しておりますが、中学生の大会は、全国中学校体育大会、東北中学校体育大会として、県の中総体が中止となっております。その代替大会といたしまして、県内13の地区ごとの総体ということで、すべての地区で大会を実施しております。

陸上競技につきましては、陸上協会の主催で、県中学校陸上競技大会を開催しております。

高等学校の大会につきましては、今年度のインターハイは、本県でも3競技が開催の予定でしたが、それも含め、すべて中止となっております。

全国高校野球大会、東北高校選手権大会、岩手県の高校総体といった大会が中止となっております。

その代替として、高総体に代わる大会といたしましては、記載の通り弓道、サッカー等が県大会を開催いたしましたし、野球につきましては、高野連主催で独自の大会を開催しております。

代替大会開催に係る支援につきましては、国の補助金を活用いたしまして、主催する団体への大会運営費等の補助を行っております。

なお、中学校、高等学校ともに、新人大会につきましては、それぞれ感染症防止の対策を講じながら、予定通り、すでに中学校では地区予選等を開催しておりますし、高校野球については、秋季と、

東北大会の県大会として、現在開催中でございます。

以上で説明を終わります。

(木村室長)

それでは、次のページ、資料6をお開きください。

報告事項の、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組についてご説明させていただきます。先ほど説明させていただいた内容と重複しておりますので、かいつまんでご説明させていただきます。

右側の4、大会延期を踏まえました令和2年度の主な取り組みというところをご覧くださいと思います。聖火リレー、聖火フェスティバルについてということで、延期後の内容・日程は、組織委員会の方で現在検討中というような状況にございますが、安全・確実な運営に向けました準備を進めるとともに、その下のホストタウン事前キャンプのところですが、ホストタウンは、大会終了後を見据えた交流事業の企画実施の支援を行って参ります。

また下の事前キャンプにつきましては、円滑な受け入れを支援して参ります。

その下の機運醸成、復興五輪を具現化するための取組ですが、出前スクールと聖火リレーのトーチ巡回展示、マイルストーンイベントと復興五輪の情報発信など、取り組んでいるところでございます。

そして5の、来年度の主な取組ということでオリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火フェスティバル等を記載しておりますので、ご覧くださいと思います。

以上で説明を終わります。

ありがとうございます。

(平藤会長)

アからエまで説明していただきました。これまでの報告についてご質問はございますでしょうか。

(今野委員)

遅れてきてすみませんでした。

大船渡身障協の今野といいます。

パラアスリートは皆さんもご存知の通り障がい別にクラス分けされて競技を行います。それは公平を期すために行われると思うのですが、全国障がい者スポーツ大会、略して全スポ大会と呼んでいる大会では、クラス分けというのが長年見直されてこなかったのではないかと思います。対して国際大会に繋がる大会のクラス分けでは国際大会に向けての設定がされていて、数年前から変わってきているんですね。

それで、例えば全スポ大会で一緒のクラスになった例を挙げると、水泳がありますけども、車イスの部では2クラスしか分かれないうんですね。座位が保てるか、座位が保てないかという2つのクラスしか分かれないうんです。そうすると、その中でも軽度から重度まですごい幅があるんですね。それで結局、国際大会に向けてのクラス分けというのが、例えばS1からS21までのクラスに分かれているんですけど、全スポ大会で一緒のクラスの人が、かたやS7のクラスでかたやS21のクラスという方々がいるんですね。実際に、S21クラスというのは競技には支障がない障がいと認定されていまして、ほとん

ど健常者と同じくらいの泳力があると認定されているんですけど、その人たちが全スポ大会では一緒のクラスになっているんです。それではちょっと障がい者が重い人の方がつらいとか、望みが無いとか、という現状があるので、オリパラが自国開催になったのを機に見直してもいいんじゃないのかなあというふうに思っております。どこでどういう風に決められるのかはちょっと分からないんですけど。多分日本スポーツ協会さんの方だと思うんですけど。そういう事があります。

かの有名な大井さんがいますけれども、あの方も最初は水泳競技で世界を目指していたんですね。ところが大会ごとに厳しく見られるんですよ。泳力検定みたいなものがあって、厳しく審査されて、変わるんですよ。状態がいいってなると。それでクラスが変更されまして、標準記録に届かなくなったと。それで陸上競技に変更して、今世界的に成功を収めている訳なんです。なので、そういうことがあるので、障がい者の競技というのはちょっと特殊で、頑張ればよいというものでもなくて、やはりそこはスポーツ指導員の方がいますので、その方たちが特性を見て、よくわからないこともあるでしょうけど、あまりにもいい成績を収めたらその辺りを調べた方がいいんじゃないかなという風に思います。一生懸命やって来たのに成果が出せないとか、土壇場でクラス分けがあり、これではこのクラスに出られませんかという事になったりするので、そこはスポーツ指導員の方々に活躍して欲しいなという風に思います。スポーツ指導員の方々もそれなりに勉強をしなければならないと思うんですけども、そういう風を感じました。

(横坂競技スポーツ担当課長)

今のお話につきまして、御回答、もしくは補足という形でお話をさせていただきます。国民体育大会と全国障がい者スポーツ大会、二つがよく対比されるのですが、国民体育大会については、都道府県対抗で勝敗を争うと。そして全国障がい者スポーツ大会につきましては、そういった部分と、あわせて障がい者スポーツのすそ野を広げるといふような意味があるというふうにお聞きしております。

選手の選考にあたりましても、単に競技力が強い、弱いだけではなくて、例えば陸上競技等であれば、一度参加した選手はできるだけ控えて新しい選手をとるというものもお聞きしております。

そういった意味で、大会等の住み分けもあるのかなというふうに思っております。

今野委員の方からお話がありました、障がい者のレベルということにつきましては、県内でもなかなかその障がい者の障がいの部位であるとか、またレベルであるとかをちゃんと判定できる方がなかなかいないのが現状だというふうにお聞きしております。

いずれ競技力、障がい者スポーツの競技力アップのためには、そういった方々も必要なのかなというふうに思っておりますので、種別の判定であるとか、そういったところも含めた人材の育成といったところも検討して、努力していきたいと思っております。以上です。

(平藤会長)

他に御質問ございますか。

(梅沢委員)

釜石シーウェイブスの梅沢と申します。

よろしくお願ひいたします。

最初に、資料のNo. 6の機運醸成、復興五輪を具現化するための取組のところ、5番の所ですけれども、私どもの方で聞いているところと、おそらく変更があったところがあると思われます。被災3県合同イベントというところに、子供たちのラグビー交流とあるのですが、私どもシーウェイブスの方で聞いていたのが、被災3県の子供たちではなく、コロナの関係もあって岩手県内の、子供たちが100名前後、およそ90名のラグビー体験というふうに、変更になったというふうに聞いております。

そのほか、岩手県の中学校の子供たちと、今は秋田県の子供たちと交流試合ということで調整をしているということで、報告がありましたので、おそらくそんな形で実施される見込みかと思われますので、よろしくお願いします。

資料の5番のところ、コロナの影響と対策についてのところなのですが、おかげさまで釜石シーウェイブスでは、9月の5日にヤマハさんをお迎えして、県のイベントとしてマッチを行わせていただきました。こちらの方で、私どももできる限りのコロナ対策ということで、もちろん手指消毒もそうなのですが、事前に、お客様に対して、会場で飲食が発生する場合に、果たしてどこまで私どもも用意したらいいのかっていうことが非常にありました。

加えて、チームの方で岩手医大の先生とパートナーシップを結んでおりまして、3名が常にチームドクターとして関わるような形になっているのですが、そのほかにマッチドクターという方もいらっしゃいます。その中で一つ懸念として出てきたところで、グラウンドの中で、やはりボールを交換したり、いろんな、衝突をした時にけがをする、汗をかく、そういったところの部分で、我々は激しく動くということを前提にしていたんですが、フェイスガードをもちろんしますし、グローブラテックスとかもしますし、そういったものをあらかじめ準備しておりました。例えばコロナが長期化してきた時に、夏場の時に果たしてそういったものを、着用したままで激しくできるのかどうかなど、場合によっていろんなケースが考えられるのかなということがございます。今回、ドクターの指導のもとで、一旦フェイスガードをつけない形で実施したのですが、改めて、やはりフェイスガードをつけた方がいいよねとなりました。飛沫が飛びますし、場合によっては、傷を負った部分から、何らかのことがあってはいけないので、そういった形で、おそらくこれから先、お客さんを入れてのそういったことが出てくると思うんですが、選手のそばにいらっしゃるメディカルの部分のところ、おそらく何らかのことがあると、2週間隔離してくださいというようなことが万が一起きた時に、岩手県内のお医者さんの数とかを考えていきますと、なかなかそういった試合会場に、マッチドクターが行きたがらないというお話がありました。

実際にグルージャさんとビッグブルズさんの方々とも話をしたんですが、ラグビーに関してはそのマッチドクターの報酬が、若干低いということがございまして、チームドクターの報酬を倍に昨年度からしているんですが、日本の協会では1万5000円というのが、マッチドクターの報酬なんです、チームドクターに私どもは3万円お支払いをしています。そうでもない限り、おそらく、試合に帯同してくれないだろうと。

やっぱり1試合、遠征に帯同して、その度に2週間自宅待機しなければいけないということになってしまうと、実際のところ、仕事にもならないというようなことがあります。実際に試合を再開してよかったねと思う部分もあったのですが、実際そのあとの影響というのが非常に大きいことがありましたので、これから先試合が行われてくる中で、そうしたメディカル部分での不安ですとか、そういったことも、アスリートの周りにいらっしゃる方々の中で、そうした声が出てくるんじゃないかなと

思っております。

さらにちょっと、専門外のところで申し上げて申し訳ないですが、実は選手から非常に相談を受けている中で、遠征した先、自分たちが例えば東京や愛知に遠征をして帰ってきた時に、子供と接触を当然します。家族の中で。その子供が幼稚園に行っている場合、幼稚園に行かないでください、来ないでください、保育園にこないでくださいと、そう言われるケースが実はあります。専属のベビーシッターさんもつけようと思うんですけども、相談をする中で、やはり2週間、接触できなくなってしまうので、その分の保証がないとできませんよねというようなこともあります。

実際そのアスリートの育成というところの中で、対象が若年層であれば、そこまで気にしなくていいと思うのですが、プロアスリートに近いところの年齢になってきますと、或いは生涯スポーツの中になってきますと、家族の中でもその感染の懸念、その周辺にいる、やはり同じ子供を持つ親の目というのも、アスリートの中で非常にストレスになってくるところでございます。なかなかその報告することもないんですが、やはり精神的に少しアスリートで参ってしまった子供たちが多く出てきてまして、ちょっと心療内科にかかろうとしている選手が2、3名ほど、ちょっとコロナ禍に出てきてしまいましたので、ひょっとしたらこういったことが今後、他のスポーツでも出てくるんじゃないかなと思われましたので、ここで一度共有させていただきたいと思っております。

長いこと失礼いたしました。

(平藤会長)

今の件については、承っておく、何かの機会に、ということになるかと思えますけれども、それでよろしいですね。あと、様々な面での手立ては必要であるということで、よろしくをお願いします。

(内城委員)

全体に関する質問もしくは意見というのは、大丈夫ですか。

(平藤会長)

大丈夫です。

(内城委員)

ありがとうございます。

資料を見せていただいて、本当に大小、きめ細やかな取組をされているというふうに関心して、拝見いたしました。

また私自身も県内でスポーツを楽しむ愛好者として、本当に毎日、充実した日々を過ごさせていただいているのはこの県の取り組みの1つ、恩恵を受けているのだなというふうに関心して、ありがたく思いました。ありがとうございます。

その中で、さらに今後どういう取り組みが県の中で必要かというところを考えた上でいくつか質問をさせていただきたいというふうに思いました。

まず大きな点で言いますと、県内の市町村におけるスポーツ推進計画の策定状況というところをご存知であれば教えていただきたいなというふうに思いました。

また特色のある取組をしている市町村がございましたらそこも併せてご紹介いただきたいというふうに思います。まずこちらの2点になります。

2点目ですけれども、総合型スポーツクラブの方が計画推進の担い手として、かなりの分野のところで、担当として出されていますけれども、まだ市町村の多くは、総合型スポーツクラブというよりは体育協会が担い手を行っているところが多いのではないかとこのように感じております。

その市町村体育協会の取組もしくは関わりがこの計画の中でどのように位置づいているかということ、また今後の見込みというところを教えてくださいなというふうに思いました。

3点目になります。アスリートキャリア支援マッチングのレベルについてです。アスリートのためのハローワークが設置されるというお話でしたけれども、そのアスリートの競技レベルがどの程度でおさまるのかということをお話していただきたいというふうに思います。

4つ目になりますけれども、ホストタウン登録をされている市町村がかなりの数にのぼっているなというふうに改めて感心したのですが、ホストタウン登録されるのが市町村レベルというふうに伺っておりましたけれども、県としてはどのような支援をされているかということをお伺いしたいというふうに思っていました。人的な支援、経済支援、もしくは情報提供支援というところでお答えいただければありがたいなというふうに思っております。

また最後の質問になりますけれども、岩手スポーツ推進プラットフォームの設置が今後想定されているという話でしたが、その進捗状況とかですね、その主体となるべきところっていうのがどこになるかということが、もう決まっていたら教えてくださいなと思います。

すみません、いくつかお願いします。

(平藤会長)

まず、市町村の状況についていかがでしょうか。

(太田生涯スポーツ担当課長)

生涯スポーツ担当の太田です。

まず1つ目の御質問、県内市町村の計画の策定状況についてでございますけれども、単独で計画を策定しているところについては、県内で14市町村となります。

そして、教育振興基本計画などのスポーツ推進計画として位置付けているところが、6市町村、計画未策定は13市町村となっております。

総合型スポーツクラブにつきまして、県内多くの市町村でできておりますけれども、今後の見込み等につきましては、地域での、部活動についても研究を進めていくということになっております。

(内城委員)

ありがとうございます。総合スポーツクラブの活動についての見込みはある程度承知しているつもりなのですが、市町村の体育協会の活動が、この推進計画の中であまり記載がなかったようなのでこの計画の中ではどういう担い手として位置づけられているかというところを教えてくださいなと思います。

(太田生涯スポーツ担当課長)

すみません。計画の中で、市町村体育協会の記載はないのですが、市町村ごとに取り組んでいる部分でございまして、各市町村教育委員会や、スポーツ推進委員などと連携して進めているというふうに認識してございます。

(平藤会長)

職業紹介の件については体育協会が主体となってやっていますので、私からお話をさせてください。

職業紹介につきましては、厚生労働省の認可を得て、職業紹介ができる機能を持つということです。

ですから、誰それ選手を個人的にどこということではなくて、求職者と求人者を結びつけるという仕事をしていくということで、対象は、求人者については県内に事業所を置く全職種、全企業という形になっております。

そして求職者は国際的な大会や全国大会を目指すアスリートというふうに定義してございますので、どちらの求人も求職も拒めない立場の機関になるということです。ですから、例えば、スーパーキッズは終わった子どもが、大学終わりそうなのですが帰ってきて、このキャリアを活かしてどこかありませんかといったような時に、お役に立つような機関、それから、競技をこれから高いレベルで続けたいというのを、そういう条件を出してくれる企業があるかどうかということをお手伝いするというような感じの機関になりますのでよろしくお願いたします。

(木村室長)

ホストタウンの関係についてご説明させていただきます。

ホストタウンの関係については、県としてはホストタウンとなっております。県の財政支援はないのですが、国の財政支援措置として、それぞれの国・地域の方と市町村さんの方で交流するという、地域交流計画というものがあるのですけれども、その計画策定のお手伝いをさせていただいています。それができれば国の財政支援として、特別交付税として交流に係る経費の2分の1の措置が受けられますので、地域交流計画の策定をお手伝いさせていただいております。また、今年の2月ですが、国の調査事業等がありまして、このホストタウンにあります、復興ありがとうホストタウンと、共生ホストタウンを対象とした国の調査事業がありまして、それが受けられるように国に来てもらって説明会・相談会をやって復興ありがとうホストタウンと共生社会ホストタウンとなっている14市町村がその調査事業の採択をされたところでございます。

そして、ホストタウンの企画支援として20の市町村をそれぞれ回らせていただいて、こういうコロナの中で直接行き来ができなくなっている中で、どのように交流を続けていくか、大会が終わった後の交流をどのように進めていくかというふうな部分を、それぞれ市町村を回って、相談を受けているという状況でございます。

以上です。

(太田生涯スポーツ担当課長)

私の方からは、ご質問がありましたプラットフォームの、今の進捗状況ということで、御説明させていただきます。現在のところ、プラットフォームの設置準備を進めるために、岩手スポーツ推進プラットフォームの研究会、というものを開催し、プラットフォームに求められる機能や体制などの検

討を行っておりまして、令和2年度中の設立を目指しているところでございます。

研究会は昨年度1回実施いたしましたけども、今年度については、今は事務局の方で、さらに県との役割分担の内容を詰めておりまして、まもなく2回目の研究会を設置し、プラットフォーム機能等について話し合っていくということにしております。

プラットフォームの運用につきましては、各スポーツ関係団体から意見を求めながら、そこで、様々な団体間の連携を進めたりしております。例えばスポーツビジネスについてすすめてみるという話があれば、その取組を推進するということを想定してのものを、今検討しているというところでございます。

(平藤会長)

他はよろしいですか。

(高橋委員)

高橋敦子です。単純な質問ですけれども、運動プログラムの動画配信の「ぺっこトレ」やってみましたが、QRコードっていうのはどういったところに載っていて、どのように広まっていくのかということをお教えいただきたいなと思います。

(横坂競技スポーツ担当課長)

QRコードにつきましては、こういう会議の資料等に載せながら、いろんな方々に見ていただきたいというところで、提供しているものでございます。

今、広く発信というところまでは、まだ取り組んでおりませんが、広めていくためには、そういったところも含めて検討させていただきたいなというふうに思っております。

(高橋委員)

学校に通う子どもたちにとっては、テレビよりも動画がすごく広まるのが早いなと思っていて、もし今後推進していくなかで、大人だけではなく子ども向けにも配信されていくのであれば、学校だけだとなかなか広まっていけないので、例えば私のところの小体研の広報誌ですとか、あとは、最近新聞を授業とか課題で取り上げることが多くなってきているので、QRコードを載せるのがどれぐらいかかるかわからないで話しているのですが、岩手日報さんであつたら週1回の子供新聞とかその一角にQRコードがあつたりすると、目を通す機会もすごく多いのかなと思います。動画を撮るのも大変だと思うので、そういうところでのQRコードの使い方もできたら広める方にお手伝いできるのではないかと思います。以上です。

(横坂競技スポーツ担当課長)

QRコードを使った普及というところでは、今の話を参考にさせていただきながら、色んな所でもし素材等があり、何か載る機会があつたならば、QRコードもぜひ載せさせていただきたいということで、進めさせていただきたいと思っております。

(平藤会長)

あとはよろしいでしょうか。

それでは、以上をもって報告を終了させていただきます。円滑な進行に御協力をいただきまして、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

6 その他

(山本総括課長)

平藤会長、ありがとうございました。

それでは、次に「6 その他」でございますが、委員の皆様から何かございますか。

それでは、事務局から御案内いたします。次回の審議会は、来年2月の開催を予定しております。開催については、改めて御案内を差し上げますので、よろしく願いいたします。

7 閉会

(山本総括課長)

委員の皆様、長時間にわたる御審議ありがとうございました。それでは、本日の審議会はこれもちまして閉会といたします。本日は、ありがとうございました。